

監 査 報 告 書

令和 8 年 5 月 2 7 日

学校法人 柏専学院

理 事 会 御 中

学校法人 柏専学院

監 事 森山 昭彦

監 事 小林 伸光

私たち監事は、私立学校法第 5 2 条及び学校法人柏専学院寄附行為第 2 8 条の規定に基づき、学校法人柏専学院の令和 7 年度(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで)の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事及びその他の職員から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人からその業務の執行状況について報告を受けるとともに説明を求め、必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人柏専学院の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切であり、計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為、又は、法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以 上